

防災会議 議事要旨

開会

(事務局)

- ・委員総数 60 名の 3 分の 1 である 20 名を超えていることから、会議の成立を報告。

●会長(知事)あいさつ

- ・7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震では最大震度 7 を記録し、多くの人的・インフラ被害が生じている。
- ・8 月には千葉県等で記録的な大雨が発生し、海外を含め各地で災害が相次いでいることから、これらを踏まえ、県の防災対策・災害対応力を一層高めていく必要がある。
- ・熊本地震では、消防、警察、県・市町村職員、DMAT、医療・薬剤関係者、インフラ関係者等、多くの県内関係者が現地で救援・支援活動に当たっていることに感謝。現地で得られた教訓を今後の県の防災対策に生かしていくことが重要である。
- ・本日の会議では、南海トラフ地震臨時情報発表時の対応や佐賀関地区大規模火災等の経験を踏まえた地域防災計画の修正について審議するとともに、令和 8 年熊本地震への対応状況及び大分県地震津波被害想定の見直し状況について報告する。
- ・それぞれの機関・地域における災害対応の経験や課題を踏まえ、積極的な意見を賜りたい。

議事(1) 審議事項 第1号議案「大分県地域防災計画の修正について」

●修正内容説明【資料1】

(事務局)

- ・修正内容は、県の取組の進展を踏まえた修正と、国の防災基本計画等の修正を反映したもの。
- ・南海トラフ地震臨時情報への対応について、内閣府ガイドラインの改定を受け、県民への呼びかけ、県主催イベント・施設の対応、県の体制をあらかじめ計画に明記。
- ・南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」の場合は、事前避難対象地域において1週間の事前避難を呼びかけることとしており、今回の修正では、日常生活とのバランスを踏まえた冷静な対応についても具体化。県民への注意喚起、医療機関・宿泊施設・商業施設等への呼びかけ、県主催イベントや県立学校・公の施設等の対応、県の体制を定める。
- ・佐賀関の大規模火災を踏まえた見直しとして、災害救助法適用時の県の対応の明確化や、複合災害に備えた感震ブレーカーの普及・設置促進を盛り込む。
- ・国の計画修正を踏まえ、新たな気象情報の運用開始に伴う対応等を計画に反映。その他、防災関連計画・マニュアルの策定、見直し等も反映。

●質疑等

(大分県地域婦人団体連合会・安達委員)

- ・感震ブレーカーの普及・設置促進について、新旧対照表の該当箇所を確認するとともに、専門用語や通電火災について地域住民に分かりやすく伝える必要があるとの意見。

(事務局)

- ・感震ブレーカーや通電火災は分かりにくい言葉であることから、地域に伝わるよう、資料等を工夫して分かりやすく周知していく旨回答。

●承認

・その他の意見等はなく、第 1 号議案について原案どおり承認された。

議事(2)報告事項 ①令和 8 年熊本地震における対応について

●現地活動等の報告【資料2】

(吉見委員・産業技術総合研究所)

- ・今回の熊本地震はマグニチュード 7.1、震源の深さ約 16km の横ずれ断層型地震で、最大約 2m の横ずれや上下変動が確認された。
- ・発生した地震は、事前に発生が想定されていた断層での地震であり、長期評価において地震リスクの高い断層として評価されていたことを説明。
- ・八代平野を中心に非常に強い揺れが発生し、断層近傍では断層変位による被害が生じた。強い揺れに加え、道路、鉄道、農業用水路、水道等のインフラが断層をまたぐ箇所では被害を受け、建物にも断層変位による被害が発生した。
- ・今回の地震を踏まえ、大分県でも進めている被害想定の見直しについて、想定地震への対応を具体的な防災対策に落とし込む必要があるとの認識を示した。

(事務局)

- ・8 月 24 日時点で、警察を除き延べ 739 人を派遣し、現在も避難所運営支援等に市町村職員を含む 59 人が現地で活動していることを報告。人的支援のほか、車両・トイレカーの派遣、避難者の受入れに備え県営・市町村営住宅の確保等、物的支援も実施。
- ・地震発生後、関係機関と直ちに調整を開始し、翌朝には八代市役所で被害状況や支援ニーズの情報収集を開始。避難所の運営状況の把握、空調設置、トイレカーの配置等に取り組み、現在は生活再建支援や建物被害認定調査支援等へ業務を移行していると説明。

(大分県消防長会・古澤氏)

- ・緊急消防援助隊として即時出動を指示し、第 1 次派遣隊では県内 34 隊・122 名が活動。第 6 次派遣まで行い、8 月 14 日 17 時をもって全体の引揚げ指示が出された。
- ・初次派遣隊の宿营地では断水・停電のため十分な休息が確保できなかったが、2 次派遣隊以降は被災地から離れた場所に宿営し、隊員の休養環境を確保。
- ・救助・救急活動のほか、被災消防本部の通常救急事案への対応や避難所での健康確認など、従来の想定を超える柔軟な活動が必要となったことを説明。35℃を超える猛暑の中、派遣期間中に隊員から熱中症患者を出さず活動した。
- ・現地住民からの感謝や励ましの声が、隊員の士気・モチベーションの維持につながったと報告。

(大分県警察本部・平松委員)

- ・熊本県公安委員会からの要請を受け、地震発生後約 3 時間で広域緊急援助隊の警備部隊を派遣し、現地到着後直ちに活動。救出活動、交通整理・信号機の応急復旧、避難所等での被災者相談対応等を実施。
- ・被災者支援部隊は避難所等約 30 箇所まで相談・要望を受理し、関係機関につなぐ活動を実施。特別自動車警ら部隊、特別警備部隊、特別機動捜査部隊等も派遣し、地元警察の活動を支援。
- ・被災者から自宅の警戒や避難所の不審者への不安等の声が寄せられたことから、関係警察署等への情報伝達と 24 時間体制での警戒に当たっている。今後も被災地の状況や要請に応じて継続的に支援する旨報告。

(日本赤十字社大分県支部・北島氏)

- ・大分赤十字病院 DMAT を 7 月 28 日から 31 日まで熊本県内の活動拠点本部へ派遣し、医師 1 名、看護師 2 名、ロジスティック要員 2 名の計 5 名が医療搬送調整等を担当。
 - ・被災地域の患者搬送に備えた受入可能病院の確保や搬送手段の調整、被災病院の受入限界を踏まえた他医療機関への患者受入調整、搬送手段の役割分担等を実施。
 - ・発災直後は指揮命令系統や情報共有方法が十分に確立しておらず、情報共有が円滑に進まない場面があったことから、災害時には指揮命令系統と情報共有体制を早期に確立することが重要と報告。
 - ・その後も救護班等を派遣し、避難所アセスメント、巡回診療、エコノミークラス症候群対策、こころのケア、ニーズ調査、在宅避難者支援等を継続。
- (大分県健康政策・感染症対策課・池邊委員)
- ・DHEAT は保健所職員を中心に構成し、被災地保健所のマネジメントを支援するチームであり、今回は熊本県の要請に基づき、8 月 3 日から派遣。現地保健医療福祉調整本部の運営支援、各専門チーム間の情報共有・連絡調整、通常業務への移行に向けた支援等を実施。
 - ・保健指導チームは避難所の健康管理に加え、車中泊・在宅避難者への巡回訪問等を実施。7 月 31 日から 4 名体制で 9 月末までの派遣を予定しており、大分市からの保健師も派遣し、活動している。避難生活の長期化に伴う疲労や栄養面の課題等にも対応。
- (大分県社会福祉協議会・森委員)
- ・熊本県内の災害ボランティアセンターでは、被害が大きい地域を中心にニーズが多く、暑さのため活動が進みにくい状況。ボランティアの熱中症や活動の長期化が課題となっている。県からも社会福祉協議会職員を応援派遣。
 - ・大分 DWAT は正式要請前から派遣可能日程の調整を進め、8 月 4 日から 1 チーム 4 人で派遣。初期のクールでは過去の災害対応経験者をチームに組み込んで活動。追加要請を受け、9 月末まで派遣調整を継続。
 - ・一般避難所だけでなく、車中泊・在宅避難・福祉避難所等の要配慮者への支援、避難所の立上げ・運営、在宅避難者への訪問、社会福祉協議会と連携したニーズ調整等を実施。
 - ・避難所での段ボールベッドの整備の遅れや、車中泊者、在宅避難者への支援事例を紹介。個別の困りごとを把握し、罹災証明の申請、福祉サービス、医療受診、ボランティア活動等につないだことを報告。
 - ・支援者間の医療・福祉面での連携は進んでいる一方、行政との情報共有には課題があり、避難者名簿や被災者情報が円滑に共有されないことで、支援側が独自にアセスメント・名簿作成を行い、支援に遅れが生じる場合があった。今回の経験を県内での大規模災害への備えに生かしたいと報告。

議事(2)報告事項 ②大分県地震津波被害想定の見直しについて

●見直し内容について説明【資料3】

(事務局)

- ・国の南海トラフ地震被害想定の見直しを受け、県でも被害想定の見直しを進めており、令和 9 年 1 月頃の最終報告を予定。有識者会議を設置し、令和 6 年 7 月の第 1 回以降、8 月 7 日に第 5 回会議を開催。
- ・今回の調査対象は 7 つの地震で、南海トラフ地震、中央構造線断層帯等に加え、新たに国東半島沖の断層帯を追加して調査。

- ・8月7日の中間報告では、地震動・液状化と津波について推計結果を報告。地震動は地盤評価の見直しにより増大し、最大震度6強が想定される地域が広がった。特に大分市では震度6強となる面積が前回より大幅に拡大。
 - ・津波については浸水範囲が減少。津波浸水抑制効果を適正に評価したこと、地形の再現性が向上したこと等によるもので、海岸堤防約21kmを新たにデータに反映。前回より地形の誤差も縮小し、より精度の高い評価を行っている。
 - ・今後は、地震動や津波の結果を基に人的被害、建物被害、ライフライン被害等を推計し、11月頃に公表する予定。その結果と8月の中間報告を合わせ、令和9年1月に最終報告を取りまとめる予定。
- (大分大学・鶴成委員)
- ・今回の見直しは、科学的・客観的な手法と最新データを用いるとともに、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、これまで評価できていなかった要素も反映して進めていると説明。
 - ・津波浸水範囲の減少は、対策が不要になったことを意味するものではなく、最新の地形データや堤防整備等を反映した結果であることを正しく伝える必要があると指摘。
 - ・被害想定は数値を示すだけでなく、県民一人ひとりや関係機関の防災対策に現実的に落とし込める形で提示することが重要。南海トラフ地震や県内の主要断層による地震を「起こり得るもの」として捉え、備えを進める必要があると発言。

閉会